

令和8年度 江戸川区立大杉東小学校 人権教育全体計画

人権に関する法令

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・江戸川区子どもの権利条約

学校の教育目標

様々な教育課題や保護者・地域社会の思いや願いと人権尊重の精神に則り、心身ともに健康で知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び実践する児童の「生きる力」の育成を目指す。

目標策定の方針

「児童・保護者・地域の願い」
確かな学力の定着
思いやりの心の育成
安心して通える学校

人権教育の目標

偏見や差別をなくすため、人権教育や心の教育を推進する。
思いやりの心を育てる。

目指す児童像

人権尊重の精神に基づき、他者を思いやり友情を深め、共に生きようとする子

人権教育に関する指導の実態把握

- ・教育目標・指導計画
- ・生活指導
- ・組織、研究・研修
- ・教育環境
- ・家庭・地域社会等との連携・協力

人権教育を通じて育てたい資質・能力

人権に関する実践的な知識。自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度。コミュニケーション能力、違いを認めて受容する能力、協力的・建設的に問題解決に取り組む能力。

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

普遍的な視点からの取組について、生命尊重の精神の育成を重点とする。
個別的な視点からの取組について、人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるような指導をする。

学年・学級経営

- ・人権教育に関わる学級経営の目標を設定し、具現化する。
- ・一人一人の個性や能力を生かし、学級の一員としての存在感を味わえるようにする。
- ・学級における人権上の課題の解決を図り、教育環境を整備する。
- ・言語環境の適正化を図り、教育環境を整備する。
- ・家庭・地域社会等との連携・協力を図り、信頼関係を深める。

日常的な指導

- ・互いの個性を尊重し、男女を問わず協力して活動できる。
- ・進んで誰とでも気持ちのよい挨拶をする。
- ・相手の立場に立って発言や発表を聞く。

教科等の指導

- ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間で人権教育のねらいを踏まえ、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、学習指導要領に示されている能力や態度を育てる。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- ・人権教育に関する各学年の指導の実態把握を行い、人権教育の目標と課題に沿って、適切な計画を立てる。
- ・各学年の話し合いを充実し、共通理解をしっかりとるとともに、共通実践できる内容にする。
- ・教師と児童の信頼関係や児童の望ましい人間関係を重視した指導の内容にする。
- ・教職員の研修会を行い、指導の反省と指導計画の見直しを行う。

教職員の研修

- ・全体研修会の実施（年1回、外部講師）
- ・個別の課題研修（常時）

校種間の連携

- ・児童の実態をしっかりとらえ、校種間の情報交換や研修をし、生活の場や学習の場で適切に指導する。

家庭・地域との連携

- ・学校公開や地域懇談会、学校運営協議会等において地域社会の情報や要望を踏まえ、指導する。